

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和7年3月25日（火） 午後3時2分～午後3時7分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

2番 荒川 義孝、5番 野々山 啓、10番 北川 広人、11番 鈴木 勝彦、

12番 柴口 征寛

オブザーバー

議長（4番）杉浦 康憲、 副議長（6番）今原ゆかり

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

1. 高浜市議会オンライン委員会運営要綱について
2. 高浜市議会請願陳情取扱要綱について
3. 議会運営に関する申合せ事項の一部改正について

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

議長挨拶

委員長 本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、副委員長の荒川義孝委員を指名いたします。

本日御協議いただきます案件は、付議事項のとおりです。

それでは付議事項の順序に従い逐次進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

《議 題》

1 高浜市議会オンライン委員会運営要綱について

委員長 このことについて、先ほどの本会議において高浜市議会委員会条例が可決され、委員会のオンラインによる開会方法の特例が定められました。

これまで条例案と合わせて御協議いただいております、高浜市議会オンライン委員会運営要綱につきましては、3月12日の各派代表者会議において協議し、本会議閉会後の議会運営委員会で決定することとなっております。

お諮りをいたします。

高浜市議会オンライン委員会運営要綱について、案のとおりとすることに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、高浜市議会オンライン委員会運営要綱については案のとおり

りとすることに決定をいたしました。

2 高浜市議会請願陳情取扱要綱について

委員長 本件については、3月12日の各派代表者会議において協議しましたが、全会一致とならなかったため、本議会運営委員会で協議をするものであります。

この件について御意見がありましたらお願いをいたします。

意(2) 先ほど、本会議を経て要綱制定ということで、この要綱自体につきましては、そもそも要綱というのは行政内部の取扱いといった内容でありますので、規則並びに条例に準じたという形で制定されるべきと思いますので、こちらで構わないと思います。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので。

お諮りをいたします。高浜市議会請願陳情取扱要綱について、案のとおりとすることに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

「異議あり。」と発声するものあり。

委員長 異議ですか。

意(12) はい。

委員長 御異議があるという御意見がございましたので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

高浜市議会請願陳情取扱要綱について、案のとおりとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

賛成者挙手

委員長 挙手多数であります。よって、案のとおりとすることに決定いたしました。

3 議会運営に関する申合せ事項の一部改正について

委員長 本件についても、3月12日の各派代表者会議にて協議しましたが、全会一致とならなかったため、本議会運営委員会で協議するものであります。

この件について御意見がある方はお願いいたします。

意（2） こちらにつきましても、先ほど条例並びに規則の一部改正について議決を受けて、それに準じた形で内部的に進められるものだと思いますので、こちらについてもよろしくお願いいたします。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もありませんので、協議を終了させていただきます。

議会運営に関する申合せ事項の一部改正について、案のとおりとすることに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、議会運営に関する申合せ事項の一部改正については、案のとおりとすることに決定いたしました。

それでは、本日の案件は全て終了となります。

以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午後3時7分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長